

学校評価のねらい 学校教育目標の達成状況を把握し、教育の改善すべき課題を明確にするとともに、改善すべき課題解決に向けての方策を検討し、具体的な取組につなげる。また、地域の学校としての責任の明確化を図り、教職員一人一人が説明責任と結果責任を果たす資料にする。そして、評価をもとに学校・家庭・地域の果たすべき役割を認識し、双方向の連携により教育の充実を目指す。

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
中間評価	4	- 前年度の成果と課題を再確認する。 - 学校教育の重点や本校教育目標並びに取組の重点の共通理解をする。 - 学年・学級経営案・教育目標の作成		- 学校便りやホームページ等で取組の重点の発信 - 懇談会での学年・学級の目標の説明
	5	- 学校評価委員会を開催し共通理解を図る。 - 学校評価システムの計画と検討（評価方法・実施方法・時期等）	学校運営協議会企画委員会	ホームページ等で学校評価について発信
	6	- 休日参観の実施（2日） - 学校評価に対する関心の喚起及び理解の促進を図る。	第1回学校運営協議会総会 評価の内容の提示と共通理解等	
	7	個人懇談会での聞き取り（13～19日）	学校運営協議会企画委員会	学校便り、ホームページでの評価項目の提示
	8	カリキュラムマネジメントについて状況の交流		
	9	<学校評価1回目の実施> - 学校評価の分析と課題解決に向けての取組の検討 - 授業参観の実施（19日）		
	10		第2回学校運営協議会総会 課題解決に向けて	学校便り・ホームページにアンケート集計や課題・改善点の公表
	11	- 学校改善の視点や方策の検討（学年・教科・校務分掌等） - 改善点の共通理解	学校運営協議会企画委員会	
年間評価	12	個人懇談会での聞き取り（14～19日）		
	1		学校運営協議会企画委員会	
	2	<学校評価2回目の実施> - 授業参観の実施（27・28日） - 学校評価の集計と分析		
	3	次年度に向けての教育計画立案	第3回学校運営協議会総会 次年度に向けて改善点の共通理解	学校便りでの公開

